

第12回 簡易資金写真コンクール

作品募集 55年5月1日～7月31日



**内容**  
簡保資金融資施設を題材とした明るい作品  
**作品の大きさ**  
カラースライドは35ミリ以上  
白黒は四つ切り  
**応募点数**  
カラー・白黒の両部それぞれ5点以内  
(組写真は1組3枚以内)

**賞**  
カラー・白黒の両部それぞれに  
推薦1点 郵政大臣賞、賞金5万円、楯  
特選2点 簡保保険局長賞、賞金3万円、楯  
入選5点 簡保資金研究会理事長賞、賞金1万円、楯  
佳作40点 簡保資金研究会理事長賞、賞金5千円、楯  
参加賞 応募者全員に記念品進呈

**審査員**  
長野重一(日本写真家協会会員)ほか  
◎作品には住所、氏名、画題、簡保資金融資施設名をカラースライドはそのマウントに、白黒は作品裏面にそれぞれ記入してお近くの郵便局窓口へお出しください。  
◎応募作品は原則として返却しませんが、入賞作品以外のカラースライドで「返却希望」と朱書したものに限り返却します。  
◎入賞作品の著作権は、主催者側に帰属します。また、その他の作品についても事業誌への掲載あるいは展示会等に利用させていただく場合もあります。  
くわしくは郵便局の保険窓口でおたずねください  
共催 郵政省簡易保険局  
財団法人簡保資金研究会

労信協保証融資の  
ごあんない

財団法人新潟県労働者信用基金協会(労信協)の信用保証があれば、職場に労働組合のない労働者も、次の融資を利用できます。詳しいことは最寄の新潟県労働金庫に電話なりでお問合せ下さい。  
貸付金利は4月1日現在、情勢で変化することあり

| 利用できる貸付 | 期間    | 貸付金額限度  | 貸付金利       | 保証人    | 担保  |
|---------|-------|---------|------------|--------|-----|
| 暮らしのローン | 5年以内  | 100万円   | 11.00%     | 親族1名以上 | 不要  |
| 住宅ローン   | 25年以内 | 2,000万円 | 10年7.95%   | 同上     | 不動産 |
|         |       |         | 15年8.20%   | "      | "   |
|         |       |         | 20年8.45%   | "      | "   |
|         |       |         | 25年8.70%   | "      | "   |
| 多目的ローン  | 25年以内 | 800万円   | 上記の夫々0.5%高 | 同上     | "   |

保証料は有担保年0.1%、無担保年0.3%程度で前払制ですが、詳しいことは労働金庫の貸付係に電話でお問合せ下さい。

**最寄の労働金庫**  
三条支店 〒955三条市北中56番地1 ☎(02563)4-3621  
長岡支店 〒940長岡市坂之上町二丁目6番地6 ☎(0258)33-6318  
長岡北支店 〒940長岡市新町三丁目2番6号 ☎(0258)34-5010

冷蔵庫

冷蔵庫の飲食物を内容積の30%程度に保つと、年間1世帯当り約13kWhの節約になります。

日本全国では、年間約5億kWhになり、この量は横浜市の1ヶ月分の電力消費量に相当します。

**※節約のポイント**  
庫内を満タンにしないよう、また、扉の開閉は少なくするように心がけましょう。

六月一日より  
地方産業育成資金  
貸付利率を改定

|   |   |
|---|---|
| ●保障付<br>(現行)<br>年六・二五% → (改定後)<br>年七・五% | ●その他<br>(現行)<br>年六・七五% → (改定後)<br>年八・〇% |
|---|---|

○毎週火曜日午後1時～4時  
○中之島村公民館

心配ごと相談

広報  
なかのしま

6月号 南蒲原郡中之島村役場  
編集と発行 中之島村役場企画課  
〒954-01 ☎02586(6)2002

村内交通事故状況  
( )内は5月分

|     | 件数       | 死者       | 傷者       |
|-----|----------|----------|----------|
| 55年 | 9<br>(4) | 1<br>(1) | 8<br>(3) |
| 54年 | 28       | 0        | 30       |
| 53年 | 31       | 3        | 32       |



二十一年ぶりの  
大風合戦

大風合戦が町の八町、十年ぶりに二百枚張風(畳で約十四畳分)が今圃チームより登場。あいにく風がなまぬ。地からめの合戦となりましたが、その勇壮さに観客も大いに満足の様子でした。  
結果は、中之島チームの健闘むなしく、三箇張風に軍配があたりました。

人回のうごき

5月31日現在  
( )内は前月比

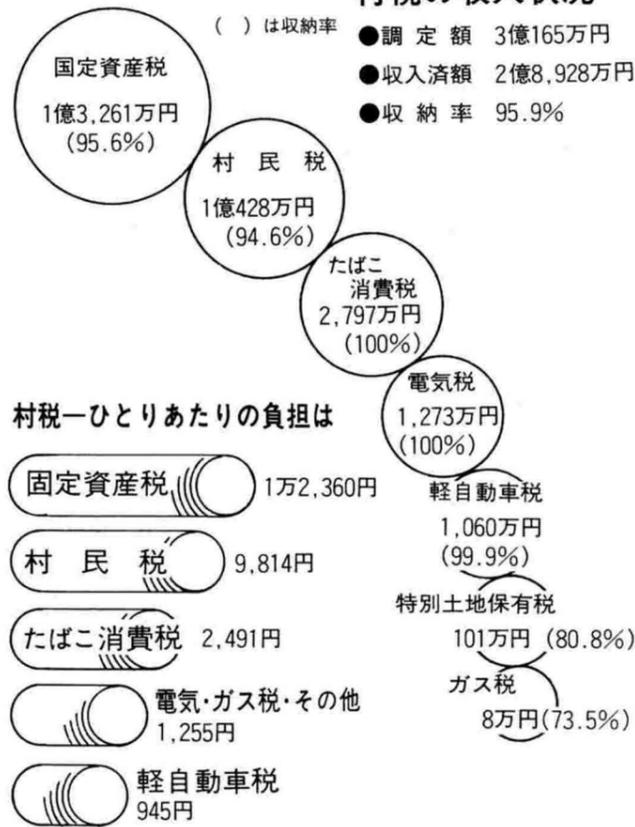
|     |               |
|-----|---------------|
| 人口  | 11,220人 (-19) |
| 男   | 5,510人 (-10)  |
| 女   | 5,710人 (-9)   |
| 世帯数 | 2,232戸 (0)    |

今月の納税 ▶村県民税(第1期分) ▶保育料(6月分)  
▶国民健康保険税(第2期分)

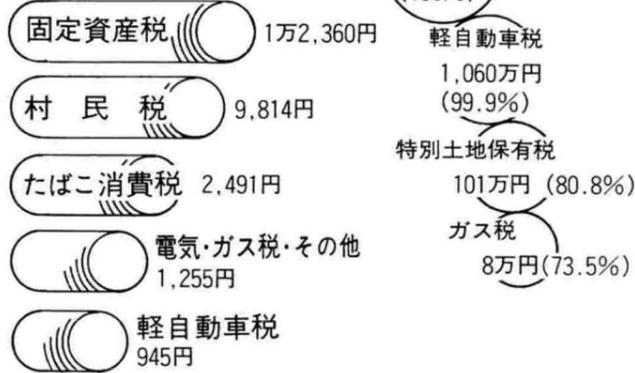
### 村税の収入状況

( ) は収納率

- 調定額 3億165万円
- 収入済額 2億8,928万円
- 収納率 95.9%



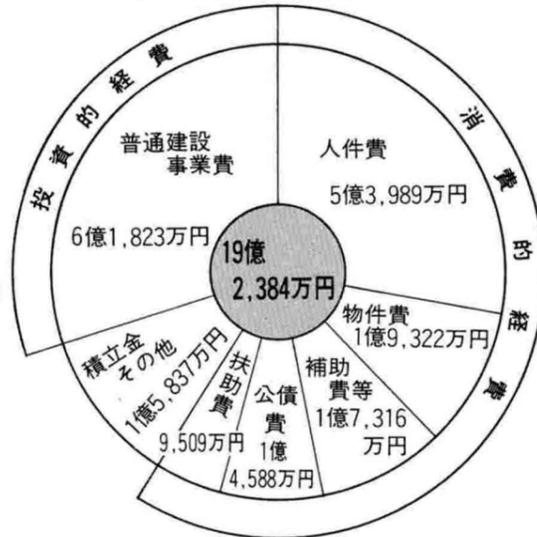
村税一ひとりあたりの負担は



### 三月末の執行状況

収入済額十七億七千三百七十一万円、支出済額十七億四千四百九十九万円、差引二千九百六十九万円の現金の残(黒字)となり、五月末までの出納整理期間中の支払いについては、健全な財政運営を維持することができず。

### 歳出予算の性質別内訳



### 村債(借入金)の状況

- 用途別
- 小学校の建設事業 5,870万円
  - 道路・都市計画事業 1億1,300万円
  - 農道等の建設事業 2,290万円
  - 消防施設の建設事業 520万円
  - 計 1億9,980万円

- 借入先別
- 大蔵省資金運用部 8,440万円
  - 郵政省 5,290万円
  - 公営企業金融公庫 1,940万円
  - 県・銀行・農協など 4,310万円
  - 計 1億9,980万円

### 公有財産の状況

- 土地 137,542㎡
- 建物 28,232㎡
- 基金 2億1,907万円
- 出資金等 357万円
- 有価証券 72万円

|                    |                      |                |
|--------------------|----------------------|----------------|
| 国庫支出金<br>2億3,020万円 | 国民健康保険税<br>1億7,721万円 | 繰越金<br>4,342万円 |
| 2億2,049万円          | 1億7,666万円            | 4,717万円        |

※上段予算額、下段収入済額

**歳入** 収入済額 4億4,432万円

国保特別会計 予算額4億5,083万円

**歳出** 支出済額 3億5,111万円

※上段予算額、下段支出済額

|                    |                |               |                |
|--------------------|----------------|---------------|----------------|
| 保険給付費<br>4億1,163万円 | 総務費<br>1,432万円 | 基金<br>1,136万円 | 子備費<br>1,352万円 |
| 3億2,555万円          | 1,359万円        | 1,136万円       | 61万円           |

中之島村の財政がどのように運営され、現在どのような状況にあるかを知って頂くため、毎年五月と十一月の年二回、村の財政状況を公表していますが、今回は三月末(会計しめきりは五月末)における昭和五十四年度予算とその収支状況についてお知らせいたします。

### 一般会計予算

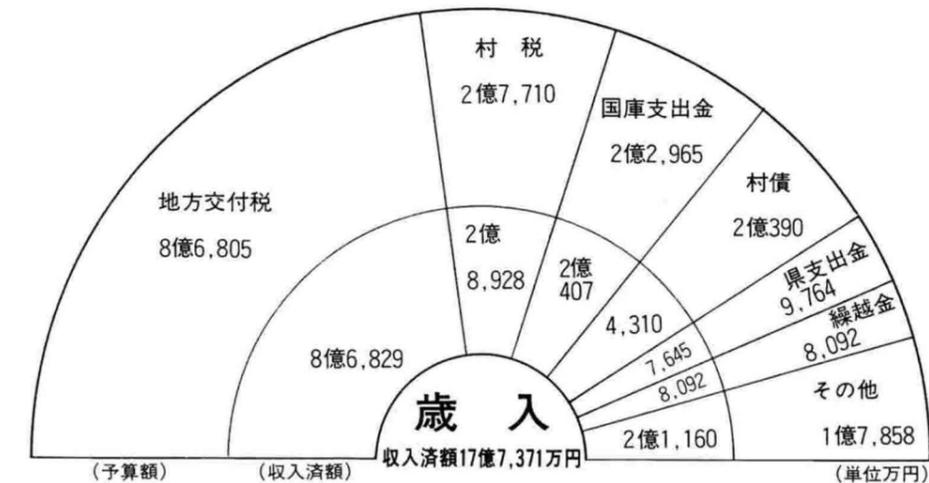
当初予算は、十六億三千六百六十一万円でしたが、その後、信条小学校の建設費や水田利用再編推進等の特別交付金、除雪経費等の追加を行ない、十九億三千五百八十四万円の予算規模(前年度予算と比較して、金額で四千四百八十七万円、率で二・三パーセントの減)となりました。

### おもな建設事業

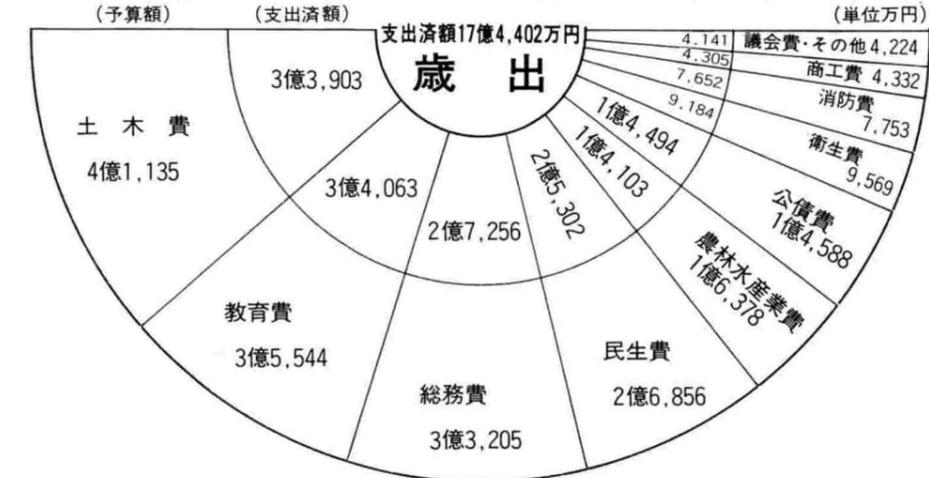
- 教育施設整備事業  
信条小学校屋内体育館の建設、統合により廃校となった校舎の取崩しと跡地の整備・中通公民分館の建設事業など。
- 生活関連施設整備事業  
道路の改良や舗装事業、都市計画区域の街路及び下水道事業、消防施設の整備など。
- 農業基盤整備事業  
農道整備事業など。

# こうなっています。村の家計簿

54年度3月末の財政状況



昭和54年度 一般会計予算額 19億3,584万円



きれいな選挙で明るい日本

6月22日(日)

衆議院議員選挙  
最高裁・裁判官国民審査

参議院議員選挙

自治省・中央選挙管理会

# みんなで投票 明るい社会



すでにご承知のとおり、6月22日(日)は、第36回衆議院議員選挙及び第12回参議院議員選挙のダブル投票日です。

選挙は、主権者である私達有権者一人一人が自分に代って政治をする人を選ぶ機会です。

よく聞き、よく見て、貴重な一票を棄権することなく、みんなで投票しましょう。

### ■選挙のできる人

- ▷昭和35年6月23日までに生まれ、今年の2月28日以前に中之島村の住民基本台帳に登録されている人。
- ▷今年の2月29日以降に転入届を出された人は、前の住所地で投票ができます。

## 投票のご注意

☆入場券をもって☆  
選挙管理委員会から配られた入場券をお忘れなくご持参下さい。入場券をなくしたときそのほかご不審のあるときは、投票所の係員に申し出て下さい。

☆投票の時間☆  
投票のできる時間は午前七時から午後六時までです。よく注意して時間におくれて大事なあなたの一票をムタにしないようにして下さい。

☆投票の方法☆  
投票用紙には立候補者の氏名を、一人だけハッキリと書いて投票箱に入れます。候補者の名前や、文字を忘れたときには、投票所に掲示してある一覧表を見て、まちがわずに書いて下さい。

☆こんなのは無効☆  
自分の名前を書いたり、絵を描いたものは無効です。

☆字が書けないとき☆  
自分で書くのが原則

もちろん無効ですが、候補者の名前を何人も書いたり、投票用紙以外の紙に書いたり、自筆でないもの(スタンプ)など、これらは無効となります。よくわかるようにハッキリ書きましょう。

ですが、身体が不自由だったり、字が書けないために、自分で投票できない人は、当日係員に申し出て下さい。係員が人がかわって立会人の立会の上で書いてくれます。誰に書いてかはゼツタイ他人に話してはならないことになっていきます。安心しておたのみ下さい。

☆不在者投票☆  
投票日当日、やむを得ない用務等で投票所に行けない人は前もって中之島村役場(選挙事務局)または、指定病院で不在者投票をします。

また、身体に重度の障害がある方は郵便による不在者投票ができます。くわしいことは選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。

投票所

二人書いてはダメ!

不在者投票

## 農村総合整備計画 いよいよスタート!!

### ▼農村総合整備計画とは▲

この計画は、都市にくらべて立遅れている農村地域の生活環境を、そこに住む人々が快適な生活を送れるよう、おおむね十年先を見通した明るい村づくりを目標として、どのように整備するかをみんなで相談して作成する構想計画です。

### ▼整備計画の事業には▲

- (一) ほ場整備
- (二) 農業用排水施設整備
- (三) 農道整備
- (四) 農業集落道整備
- (五) 農業集排水施設整備
- (六) 集落防災安全施設整備
- (七) 農村環境改善センター整備
- (八) 農村公園施設整備
- (九) その他

### ▼どのような補助が行なわれるのか▲

全体の事業費として、約十五億円が予定されていますが、そのうち、国の補助が五十パーセ

ント以内、県の補助が二十パーセント以内、残りの三十パーセントについても、ほとんど地方債の対象となるため、有利な事業といえます。

### ▼どのようにして進められていくのか▲

五月二十七日、公民館で第一回目の説明会が各機関の代表者約百名あまりに対して行われ、いよいよスタートしました。



公民館での説明会風景

これから、各地区へ出向いて詳細にわたる説明会や打ち合わせを開催したり、村内全戸対象の意向調査(七月初旬に嘱託員を通じて配布)を実施して、計画作成の資料といたします。また、この計画を推進していただくための推進協議会も、近設置されます。長期間におよぶ事業になります。

## 一定以上の土地取引は必ず届出を

国土利用計画法では、土地の乱開発を未然に防ぎ、地価の安定を図ることを目的として、ある一定条件の土地取引を行う場合は、事前に村役場を経由して県知事に届出をしなければならないことになっています。

届出をしなかったり、偽りの届出をした場合には罰則規定がありますのでご注意ください。

### ※届出が必要な場合

- (a)市街化区域 2,000㎡以上
- (b)市街化調整区域 5,000㎡以上
- (c)a及びb以外の区域 10,000㎡以上

なお、近年悪徳業者が時折り見られるようですので、土地売買は慎重に行ってください。

### ▶参考◀

#### 昭和55年地価公示価格

| 所在地             | 1平方メートル当りの価格 | 都市計画法による地域 |
|-----------------|--------------|------------|
| 大字中之島字腰巻233番    | 7,500円       | 住居地域       |
| 大字中之島字腰巻679番1   | 10,700円      | 住居地域       |
| 大字中興野字四枚配406番   | 9,600円       | 準工業地域      |
| 大字中野西字居村580番15外 | 5,800円       | 調整地域       |

詳しいことは、役場企画課へお問い合わせ下さい。

すが、みなさん方のご協力をお願いします。なお、次の日程により、説明会を開催しますので、最寄りの会場へお集りください。時間は各会場とも、午後七時半からです。

|          | 地区名<br>( )内は会場名 | 地区名<br>( )内は会場名       | 地区名<br>( )内は会場名 |
|----------|-----------------|-----------------------|-----------------|
| 6月24日(日) | 上通地区<br>(上通小)   | 中之島地区<br>(中之島村公民館)    | 中通地区<br>(中通公民館) |
| 6月25日(月) | 中野地区<br>(中野公民館) | 中条地区<br>(中之島村農協 中条支所) | 信条地区<br>(信条公民館) |
| 6月26日(火) | 三沼地区<br>(三沼公民館) | 西所地区<br>(西所公民館)       |                 |

## 昭和55年 賃金構造基本統計調査

6月30日現在で実施

年齢や学歴による賃金格差はどのくらいなのか、新入社員の新給給は? このような賃金構造の実態を明らかにするため、労働省では、ことしも「賃金構造基本統計調査」を、六月三十日現在で全国的に実施します。

この調査結果は、企業が従業員の賃金を決める場合の参考にしたり、行政面では施策に反映させる資料として利用されます。おいそがしいこととは思いますが、貴事業所が調査対象となった場合は、ご協力くださるようお願いいたします。

用労働者十人以上を雇用する約六十万事業所の中の六万五千事業所。

▽調査事項  
調査票は、事業所票、個人票の二種類です。

〔事業所票〕主な生産品の名称または事業内容、事業所の性別労働者数、新規学卒者の初任給額など。

〔個人票〕性別、年齢、最終学歴、勤続年数、実労働日数、所定内給与額など。





みなさんのいこいの場としていただけるよう、今月号より「村民広場」を企画しました。この欄に登場させたい人の紹介、地域の話題等、情報を係へ連絡下さい。連絡先/役場企画課広報係

### 人のあそび

## 廃物利用で 手芸を楽しむ

中条中 山崎サワさん(八十九歳)

日頃、なんの気なしに捨てる飲み物の容器、この容器を利用して縁起物の米俵作りを楽しんでおられる山崎サワさんを訪問しました。今年、知人からもらったミニ米俵に心をひかれ、見よう見まねで作りはじめたのがキッカケという、まったくの自己流だそうですが、完成品(写真)はなかなかのもの。はじめの頃は作るのに大分手間取り進まなかったのですが、今では、一日一組はできるとのこと。費用の面でも、容器を包むリ안의購入費が大部分で、一組四〇〇〜五〇〇円と、案外安く作れます。



しかし、この容器(ヤクルトジョアぐらいの大きさ)がちょうどよい一組作るのに十二個も必要のため、集まるまでに時間がかかり、毎日作れないのが残念だということでした。元来、手先の仕事が好きで、このほか、手まりの作製にも精を出され、完成すると知人にあげたり、近くの神社などに奉納して余生を楽しんでおられる山崎さん。昨年米寿を迎えたとは、とても思えないほど耳も目も達者で、まだまだ元気なおばあちゃんです。きっとこんなところに、長生きの秘けつがあるのかもしれない。

# 新しく仲間入り

## 集団生活



中条新田第1 たなかみよこ(3歳) 園児

保育所で楽しみなのは、おやつ時間だというみよこちゃん。お友だちもでき、保育所生活にもすっかり慣れてきた様子。一番好きなおやつはビスケットで、給食のおかずはわかめ汁が好きと小さな声で答える、ちよつと「はにかみさん」でした。



西高山新田 川上真美子(18歳) 事務員

見附市の近藤商店に勤めて三ヶ月の真美子さん。経理担当ですが、伝票書きがまだ思うようにできないので、早くマスターしたいと語っています。休日は料理をしたり、大好きな松山千春のレコードを聞いたりして過ごすというお嬢さん。あどけない顔が印象的でした。



中之島第二 村上光二 自動車セールスマン

「まだ実感がないなあ。」と、先月二十六日に二十歳を迎えた村上さん。このダブル選挙に投票できることを話すと、「エツ、本当ですか。困ったなあ。政治はまったく分からないんで……。」と、貴重な一票に戸惑いを感じている様子。職業柄か落ち着いた話す好青年でした。



大口 田中 弘(43歳) 大口駐在所

この春の移動で、ひと冬平均十五回も雪降ろしをするという、豪雪の地六日町から来られた田中さん。村へ来ての印象は、住民のみなさんがかたっとしていることだそう。早く村に慣れ、地域住民の治安のために頑張りたいと語られる、この道の二十年のベテラン駐在さんでした。

## 春の叙勲に

### 勲六等単光旭日章



中条新田第1 松沢友吉さん

天皇誕生日の四月二十九日、恒例の春の叙勲者が発表され、本村では、中条新田第一の松沢友吉さん(八十三歳)が土地改良事業功労、地方地功労者として、勲六等単光旭日章の輝く榮譽に選ばれました。

松沢さんは、大正十五年に設立された信条耕地整理組合の評議員として二十六年。その後、昭和二十七年組織変更により信条土地改良区となるや、初代理事長として就任。以来、連続五期、二十二年と、あわせて四十



八年もの長期間にわたり、地域農業の基盤整備および農業経営の安定に努力された功績と、平行的に、昭和二年から連続五期、二十年間、村会議員として地方自治に貢献したことが認められ、今回の叙勲となったわけ。このほか、(財)モラロジー研究所に入会され、道徳科学の研究及び推進にも力を入れたり、旧信条小学校のPTA会長を長年務められた人です。五月十三日の受章式には、自ら上京されたほど、丈夫な松沢さんでした。

## 「ふるさと美化の日」 空きカン・ゴミ拾い活動

中之島北中学校生徒会



空きカン、ゴミ拾い中の生徒達

「ふるさと・わが村を美しくしよう」と、中之島北中学校の生徒会では、今年度から、毎月一日「ふるさと美化の日」を設け、通学前の約二十分を各分団ごとに、地域の公会堂、バス停、神社などや、道路、側溝の「空きカン・ゴミ拾い活動」に、あてることになり、さつそく五月三十日、第一回目の活動が実施されました。短時間の活動にもかかわらず、大量の空きカンやゴミが集まり、改めて、マナーの悪さに驚く生徒達。

### 子供 水の犠牲者

## 交通事故のほぼ二倍

六〜八月……とくにご注意ください



毎年、六月を迎えると、子供の水の事故が増えはじめ、夏休みを含む六〜八月の三か月間は、一年のうちでも水による犠牲者が最も多い時期です。

昨年の例を見ても、六〜八月中に、海や川、池、あるいは用水堀などで亡くなった行方不明になった子供(中学生以下)は、全国で五百十人を数えています。同じ時期に交通事故で亡くなった子供二百七十六人に比べますと、ほぼ二倍の犠牲者が出ています。

子供たちの水の事故は、ほんのちよつとしたスキに起こります。例えば、親が立ち話に夢中

になっている間に、防火用水にはまってしまったというようなケースもあります。とくに、幼児の場合は自分で「危険」かどうか判断できませんので、保護者は子供の身になって、安全を考えてあげてください。子供を水の事故から守るために、保護者は次のような点に注意しましょう。 ◆子供たちだけで、水泳や水遊びに行かないようにふだんから



# ＝各小学校で運動会＝

各チームとも趣向をこらした応援合戦

「なかなか出れませ〜ん」  
3・4年生の障害物レース



中之島中央小学校  
(5月25日開催)



女の子も大奮闘の5・6年生による騎馬戦

## 上通小学校 (6月1日開催)

(学区民運動会も同時)



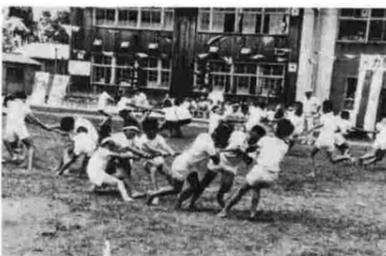
「いい汗流しました。でも明日がちょっと心配だなあ!」  
学区民対抗の綱引き



「赤組の勝ち」1、2年生による鈴わり

## 信条小学校

(6月8日開催)



「力と頭脳のゲーム」  
5・6年生の棒とりゲーム

## 秋には収穫祭を

5月16日、中条・信条地区の児童委員さんが「園児に収穫の喜びを」とさつまいも  
の苗500本をプレゼント。曇り空の下、植え  
つけられました。



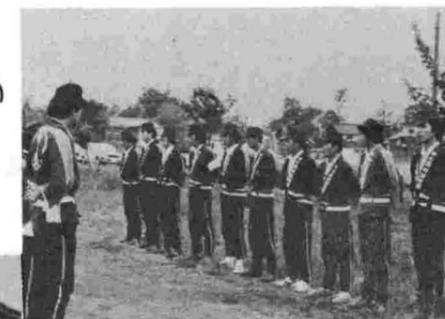
## 大口地区

### 上水道工事始まる

七月末まで部落内の道路が、一時的に交  
通止・一方通行になりますので、案内板に  
従い、工事の妨げにならないようご協力く  
ださい。



## 春季消防操法訓練 5月31日 (旧中野小)



規律訓練風景



可搬式ポンプ操法訓練風景

## 義民与茂七供養祭

中之島4番組の子供会では、6月2日夜  
光正寺内に108本のろうそくをともし義民与  
茂七の供養祭を行ないました。



5月24日 中条部落集落開発センターの地鎮祭  
(旧中条小跡地)

## 寄贈を

### ありがとう

今年、三月二日に結成され  
た見附嵐南ライオンズクラブ  
(会長早沢清一郎)さんより、  
次の遊具等が寄贈されました。

- スポーツ広場
- スコアボード 二基
- 大型ベンチ 三脚

- 児童公園
- リングブランコ 一基
- 安全ブランコ 一基
- 二連式シーソー 一基



寄贈された遊具で遊ぶ  
子ども達 (児童公園で)

■ 中之島村役場  
● テント 二張

## ～停電～

- ▶ 6月20日(金)9:00~12:00 猫興野の一部
- ▶ 6月27日(金)9:00~13:00 中之島の大部分
- ▶ 7月11日(金)9:30~12:00  
興野全部 末宝、狐興野、福原の一部
- ▶ 7月14日(月)9:00~12:00 池之島の大部分
- ▶ 7月16日(水)9:00~12:00 杉之森、高畑の全部
- ▶ 7月18日(金)9:00~14:00 大曲戸の大部分

## ～水道の圧力が下がります～

6月25日(水)午後11時から午前3時まで青木上  
水場の工事のため、一時的に圧力がさがり、多  
少にごり水がでますので、ご注意ください。



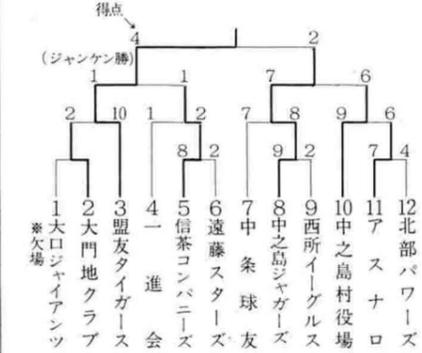


力強く選手宣誓する  
大門寺クラブ中沢さん

### 第六回 社会人選抜野球大会

優勝 盟友タイガース

昨年の秋に開催予定でしたが、第六回社会人選抜野球大会が、五月二十五日(日)、中之島村スポーツ広場及び、与板町スポーツ広場において開催され、盟友タイガースチームが三連勝を飾りました。



- 最優秀投手 高木 学(盟友タイガース) 三回受賞
- 最優秀捕手 堀 仁志(盟友タイガース) 二回受賞
- 最優秀一塁手 梅沢幸一(盟友タイガース) 二回受賞
- 最優秀二塁手 長谷川和夫(盟友タイガース) 四回受賞
- 最優秀三塁手 笹岡千春(盟友タイガース) 初受賞
- 最優秀遊撃手 稲庭知之(盟友タイガース)

昭和五十四年度  
ベストナイン

- 五回受賞 最優秀左翼手 大沢行雄(盟友タイガース)
  - 二回受賞 最優秀中堅手 栗林新一(中之島ジャガーズ)
  - 二回受賞 最優秀右翼手 室橋 哲(信条コンパニーズ)
- 以上の人達に栄章を贈られ、表彰されました。



力走する選手たち

### 「県民スポーツの日」 二市一郡駅伝大会

恒例の第十一回「県民スポーツの日」二市一郡(三条、加茂、南蒲)駅伝大会が、中之島より田上間(全長三十三・八キロ)のコースで八チームが参加し、タイムを競い合いました。

### —第8回— 村長旗争奪 社会人野球大会 6月22日開幕

さあお待ちかね。本格的な野球シーズンの到来です。回を重ねるごとに、試合内容チーム数ともに充実して第8回を迎えた「村長旗争奪社会人野球大会」。ことは昨年より更にチーム数が増え、43チームの登録が済んでいます。

- 開会式 6月22日(日) AM5:30 スポーツ広場 (雨天の場合、中之島中央小体育館)
- 決勝戦 7月27日(日) (予定) スポーツ広場

### —第12回— 婦人バレーボール大会

- ◆期日/7月20日(日)
- ◆会場/中之島中央小体育館



### 年金コーナー 国民年金保険料の 免除手続きはお早めに!!

ただいま、昭和五十五年度分(昭和五十五年四月から昭和五十六年三月まで)の国民年金保険料の免除の手続きを受け付けています。

- ① 所得がないとき
- ② 生活保護法の医療扶助などを受けているとき
- ③ 保険料を掛けることがたいへん困難であるとき

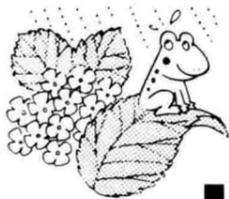
などの事情で、保険料を掛けることが難しいと認められる人に、その年度の保険料の納付を免除する制度です。保険料の免除を希望される人は、七月三十一日までに印鑑を持参のうえ、住民福祉課へ手続きをしてください。その申請の内容が免除基準に当てはまると、保険料の納付は免除されることとなります。ところが、免除をうけた期間の年金額は、保険料を掛けた場合の年金額と同様となっていることから、老後の支えとなる年金が低額になる免除は考えものと勘違いする人も少なくありません。しかし、国民年金には免除を

うけた人が、将来、満額年金をうけられるための「追納」という途が開かれています。この「追納」とは、免除をうけてから十年以内であれば、その当時の保険料でさかのぼって掛けることができる独特の制度です。免除をうけた人は、生活にゆとりができたなら、ぜひ「追納」の制度を利用しましょう。

### 毎月十日は交通安全家庭の日

### ▼六月のテーマ▲ 梅雨どきの交通事故に 気をつけましょう

うっとうしい梅雨どきです。この時期は連日の雨で、道路が滑りやすく、また、視界も悪くなっています。ドライバーはもちろん、道路を歩く人も思わぬ交通事故に及ぶ危険性が高いので、お互いに交通事故にあわないよう注意し



- 歩行者のみなさんへ  
雨具は速くからでも 識別できる安全色を着用ください。
- 雨の日は視界が狭くなりま す。安全かどうか自分の目で確かめてから行動しましょう。
- 自転車利用者のみなさんへ  
カサさし運転は絶対しないように。
- ドライバーのみなさんへ  
スピードは控え目に、車間距離は二倍に。を心掛けましょう。
- 雨の降りはじめは、歩行者はぬれまいとして先を急ぎます。十分気をつけてください。
- ◎飲酒運転は村民あげて追放しましょう。

### なぜ「十月一日」なのか

昭和五十五年——ことしの十月一日には、全国いっせいに国勢調査が行われます。国勢調査は、国内に住んでいるすべての方を対象とした、国の最も基本的で大規模な統計調査です。大正九年、「文明国への仲間入り」を合言葉に初めて実施されて以来、五年ごとに行われ、ことしの調査は十三回目にあたります。全国で約七十五万人の調査員が四千五百万枚の調査票を全世帯に配布し、ご記入願う——というこの国をあげての一大統計調査を前に、今回から国勢調査にまつわる身近なお話をご紹介します。

十月一日は何の日でしょうか? 赤い羽根共同募金の始まる日 法の日 新幹線の開業記念日 それに、大事なことがもうひとつ、ことしは五年に一度の「国勢調査」の日です。国勢調査は、ことしで十三回目を迎えました。大正九年の第一回以来、ずっと十月一日に行われてきました。この大規模な調査を実施するにあたって、一年三百六十五日——ことしは一日多いですが、うちの、十月一日を選んだ理由はなんだったのでしょうか。気候のよい秋だから——いいえ、違います。その辺の事情については、大正九年の第一回調査の報告書を見てください。まず、年末・年始ですが、この時期は「取引の決算、年賀の風習がある」うえ、地域によっては「積雪が深く不適当」。また、夏は「炎熱が激しく」、これまた適さない。残りは春と秋ですが、春は「旅行・遊山する人が多い」ので、調査時期としてはふさわしくない。こうしたことから「人々の職業的活動が盛んで、全人口の大半を占める農業従事者に